監督命令

平成３０年（再）第２号
群馬県太田市北金井町903番地
再生債務者　太田資源開発株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都千代田区大手町１－８－１　ＫＤＤＩ大手町ビル19階　ときわ法律事務所　弁護士　綾　　克己
平成30年２月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（再）第４号
東京都千代田区外神田６－５－11　ＭＯＡビル７Ｆ
再生債務者　株式会社ＳＭＡＲＴ　ＳＴＹＬＥ　ＪＡＰＡＮ
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都港区虎ノ門４－３－１　城山トラストタワー31階　成和明哲法律事務所　弁護士　武井　洋一
平成30年２月８日
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（再）第５号
神奈川県南足柄市沼田376番地１
再生債務者　寺島　政道
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都港区虎ノ門４－３－１　城山トラストタワー31階　成和明哲法律事務所　弁護士　武井　洋一
平成30年２月８日
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（再）第１号
京都市伏見区向島橋詰町787番地ノ１
再生債務者　向島酒造株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　京都市中京区堺町通御池下る　吉岡御池ビル８階　弁護士法人みやこ法律事務所　弁護士　橋本　皇玄
平成30年２月14日
京都地方裁判所第５民事部

再生手続開始

平成３０年（再）第４号
東京都千代田区外神田６－５－11　ＭＯＡビル７Ｆ
再生債務者　株式会社ＳＭＡＲＴ　ＳＴＹＬＥ　ＪＡＰＡＮ
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後４時30分
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月15日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成30年４月19日から平成30年４月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（再）第５号
神奈川県南足柄市沼田376番地１
再生債務者　寺島　政道
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後４時30分
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月15日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成30年４月19日から平成30年４月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２８年（再）第１５号
東京都中央区日本橋箱崎町１番７号千歳ビル
再生債務者　株式会社日本コンタクトレンズ研究所
1　決議に付する計画案　平成30年２月８日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成30年３月23日午後２時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成30年３月16日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成30年３月９日
平成30年２月14日
名古屋地方裁判所民事第２部

再生手続終結

平成２６年（再）第３０号
東京都東久留米市下里１丁目７番２号
再生債務者　株式会社船間産業
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した
平成30年２月13日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２９年（再イ）第９０号
埼玉県春日部市粕壁東１丁目15番37号　メゾンフェリカ102
再生債務者　野々村和磨
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月７日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月22日から平成30年４月２日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成３０年（再イ）第３号
北海道北見市北進町１丁目15番18号、前住所　北海道北見市川沿町145番地28　北光団地２―37号
再生債務者　大嶺　雄太
1　決定年月日時　平成30年２月15日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月８日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月22日から平成30年３月29日まで
釧路地方裁判所北見支部個人再生係

平成２９年（再イ）第９４号
埼玉県春日部市備後西１丁目12番55号
再生債務者　山岸　理男
1　決定年月日時　平成30年２月15日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月８日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月22日から平成30年４月２日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２９年（再イ）第３１号
千葉県山武市小泉1100番地16
再生債務者　山崎　　勝
1　決定年月日時　平成30年２月15日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月８日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月22日から平成30年４月５日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成３０年（再イ）第２号
千葉県大網白里市みずほ台１丁目44番地21　ＭＫコーポ101号
再生債務者　佐藤　一美
1　決定年月日時　平成30年２月15日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月８日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月22日から平成30年４月５日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２９年（再イ）第２７９号
愛知県あま市篠田小町塚40番地６
再生債務者　森崎　理恵
1　決定年月日時　平成30年２月15日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月８日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月15日から平成30年３月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（再イ）第３号
兵庫県川辺郡猪名川町白金２丁目45番地14
再生債務者　武藤　幸二
1　決定年月日時　平成30年２月15日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月８日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月22日から平成30年３月29日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２９年（再イ）第１７号
鳥取県米子市久米町102番地４
再生債務者　角折　優子
1　決定年月日時　平成30年２月15日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月８日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月22日から平成30年４月５日まで
鳥取地方裁判所米子支部